

事 務 連 絡

平成26年1月22日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人事務局 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

「花粉症環境保健マニュアル2014」の配布について（周知）

標記マニュアルについて、平成26年1月20日付けで、環境省総合環境政策局環境保険部環境安全課より、別紙のとおり依頼がありました。

本マニュアルは、広く一般の方々に花粉症に関する正しい知識を知っていただき、適切な花粉症予防に役立てていただくとともに、保健師等の保健指導者が保健活動を行う際のマニュアルとして活用していただくため、環境省作成しているものです。

今後、環境省より各自治体花粉症予防対策担当部局のほか、2月上旬を目処に下記のとおり送付されるということです。

つきましては、本マニュアルを関係機関等に配付いただくとともに、花粉症予防対策に御活用いただくようお願いします。

なお、御不明な点がございましたら、別紙環境省事務連絡の本件照会先までお問い合わせください。

記

区分等	配付部数	配送先
都道府県教育委員会分	20部	各都道府県教育委員会
指定都市教育委員会分	10部	各指定都市教育委員会
都道府県私立学校主管部局分	2部	各都道府県私立学校主管部局
附属学校を置く国立大学	10部	各附属学校を置く国立大学法人事務局
株式会社立学校分	2部	地方公共団体の各学校設置会社担当課

※環境省より直接送付

(本件担当)

文部科学省スポーツ・青少年局  
学校健康教育課保健指導係

T E L : 03-5253-4111 (内線 2918)

F A X : 03-6734-3794